

ネット・モニターアンケート 大雨対策について

目次

■ アンケートの趣旨等

- 趣旨、実施期間、モニター数・回答数等 93

■ 回答集計

- 問 1 集中豪雨の増加や全国の被害に対する不安 94
- 問 2 被害を受けるかもしれないと思う自然災害 94
- 問 3 豪雨や洪水で被害を受けると思う理由 95
- 問 4 豪雨や洪水で被害を受けると思わない理由 95
- 問 5 50mmを超える降雨に対する対策の必要性 96
- 問 6 平常時の大雨に備えた取組 97
- 問 7 大雨時の情報収集 98
- 問 8 市の雨水対策に対する認知度 98
- 問 9 自宅での雨水流出抑制の実施状況 99
- 問 10 雨水流出抑制に取り組むにあたっての市への期待 99
- 問 11 居住形態 100
- 問 12 大雨による被害の経験 100
- 問 13 居住地域の過去の水害等の把握 101
- 問 14 名古屋市の大雨対策(自由意見) 101

■ 属性集計

- 性別、年代、居住区等 102

平成30年度 第1回 ネット・モニターアンケート

大雨対策について

■アンケートの趣旨

名古屋市では、近年の雨の降り方の変化や全国的な大雨の被害状況を踏まえ、大雨対策の見直しを進めているところです。このアンケートでは、市民の皆様が雨や洪水、浸水被害などに対してどのような認識を持っているかをおたずねし、把握することで、今後の大雨対策の見直しの参考とさせていただくものです。

■説明・前提条件

問1：必須 ・選択数1つ	問2：必須 ・選択制限なし	問3：問2の選択による ・選択制限なし	問4：問2の選択による ・選択制限なし
問5：必須 ・選択数1つ	問6：必須 ・選択制限なし	問7：必須 ・選択制限なし	問8：必須 ・選択数1つ
問9：必須 ・選択数1つ	問10：必須 ・選択制限なし	問11：任意 ・選択数1つ	問12：必須 ・選択制限なし
問13：必須 ・選択数1つ	問14：任意 ・自由記載		

- ▶ 年代・居住区・性別の属性は事前に登録されたモニターの属性から取得
- ▶ 比率はすべて、各質問の回答者数に対するパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出（このため、合計が100%にならないことがある）
- ▶ 複数回答が可能な質問については、各項目の比率の合計は通常100%を超える

■アンケート実施期間

平成30年6月15日（金） から 平成30年6月25日（月）まで

■モニター数・アンケート回答数

対象モニター数： 500 人 回答数： 469 人 有効回収率： 93.8%

■問い合わせ先

調査テーマに関すること
緑政土木局 河川計画課

電話：052-972-2884 F A X：052-972-4193
E-Mail：a2881@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp

調査概要に関すること
市民経済局 広聴課

電話：052-972-3140 F A X：052-972-3164
E-Mail：net-moni01@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp

回答集計

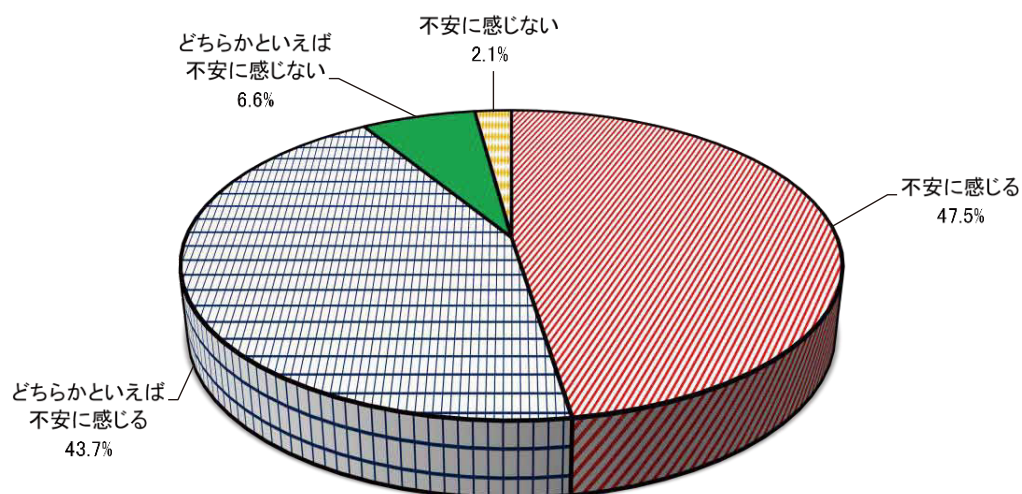
※各図表の「N」は、回答者数を表しています。

近年、大雨の発生回数が増えたり、短時間に局地的な強い雨が降る「集中豪雨」が増えたりしており、全国各地で洪水や浸水被害が発生しています。

参考資料：浸水被害の事例（P104）

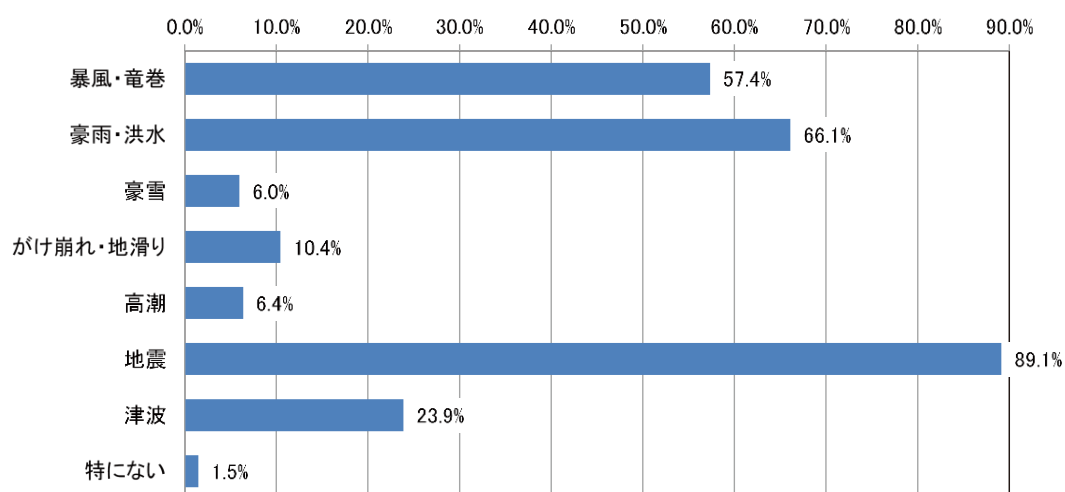
問1【※必須】あなたは、集中豪雨の増加や全国の浸水被害の状況について、不安に感じますか（選択は1つ）

N=469



問2【※必須】あなたが、被害を受けるかもしれないと思う自然災害はなんですか（選択はいくつでも）

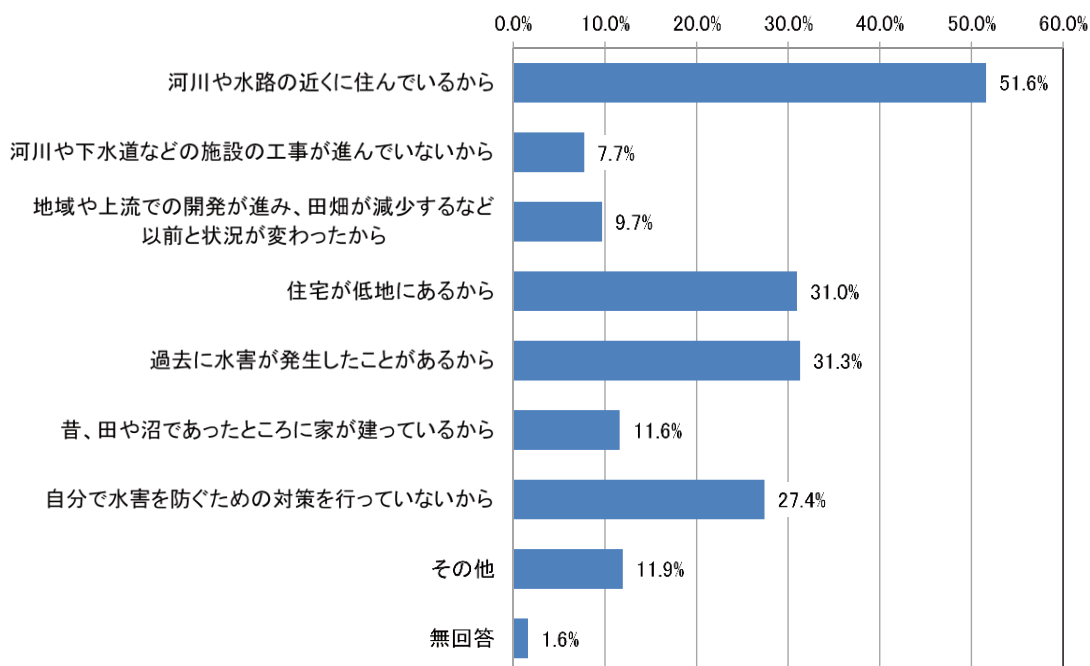
N=469



<問2で「豪雨・洪水」を選択された方におたずねします>

問3 あなたが、豪雨や洪水で被害を受けるかもしれないと思う理由はなんですか（選択はいくつでも）

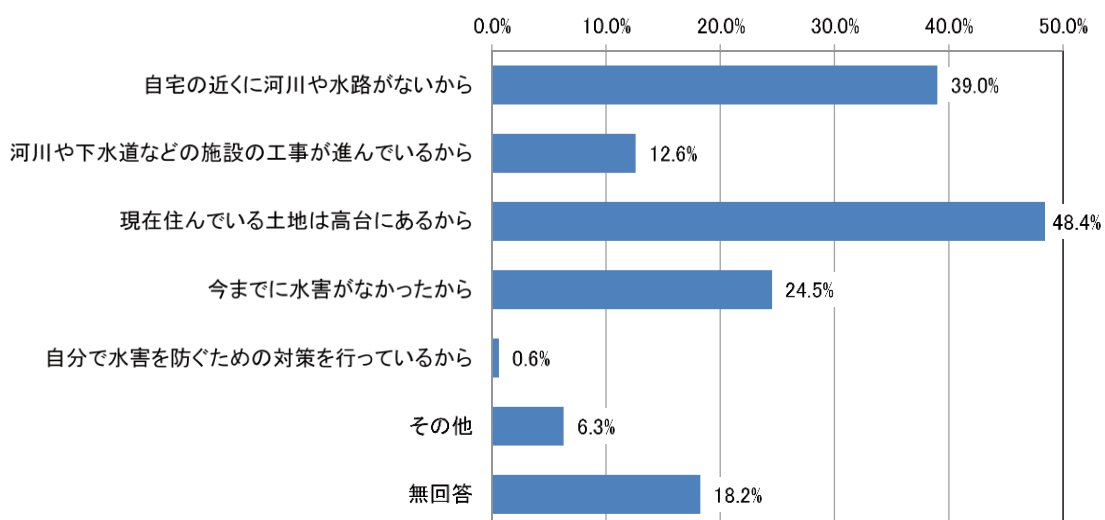
N=310



<問2で「豪雨・洪水」を選択されなかった方におたずねします>

問4 あなたが、豪雨や洪水で被害を受けるかもしれないと思わない理由はなんですか（選択はいくつでも）

N=159

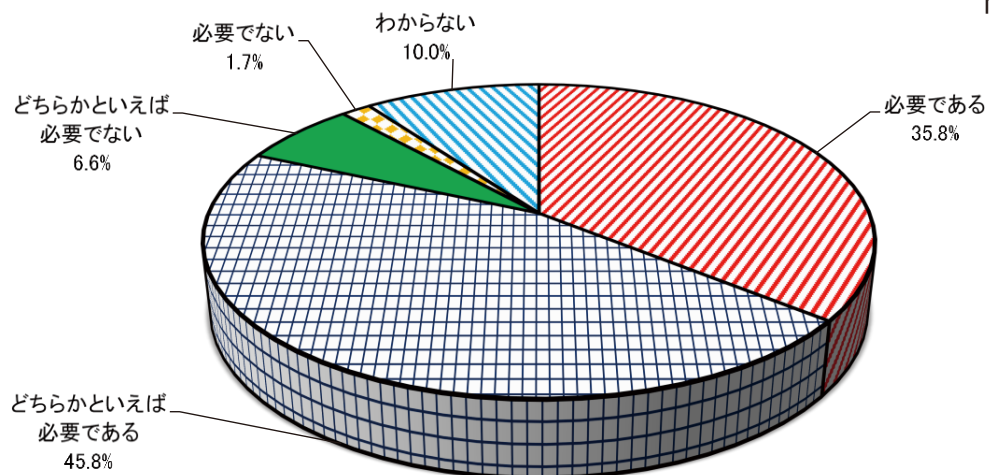


くすべての方におたずねします>現在、名古屋市の大雨対策としては、1時間最大雨量 50mm（ミリ）程度の雨に対応できるような、河川や下水道などの工事が概ね完了しています。今後 50mm を超える雨に対応するための工事の必要性について伺います。

参考資料：雨の強さと降り方（P105）

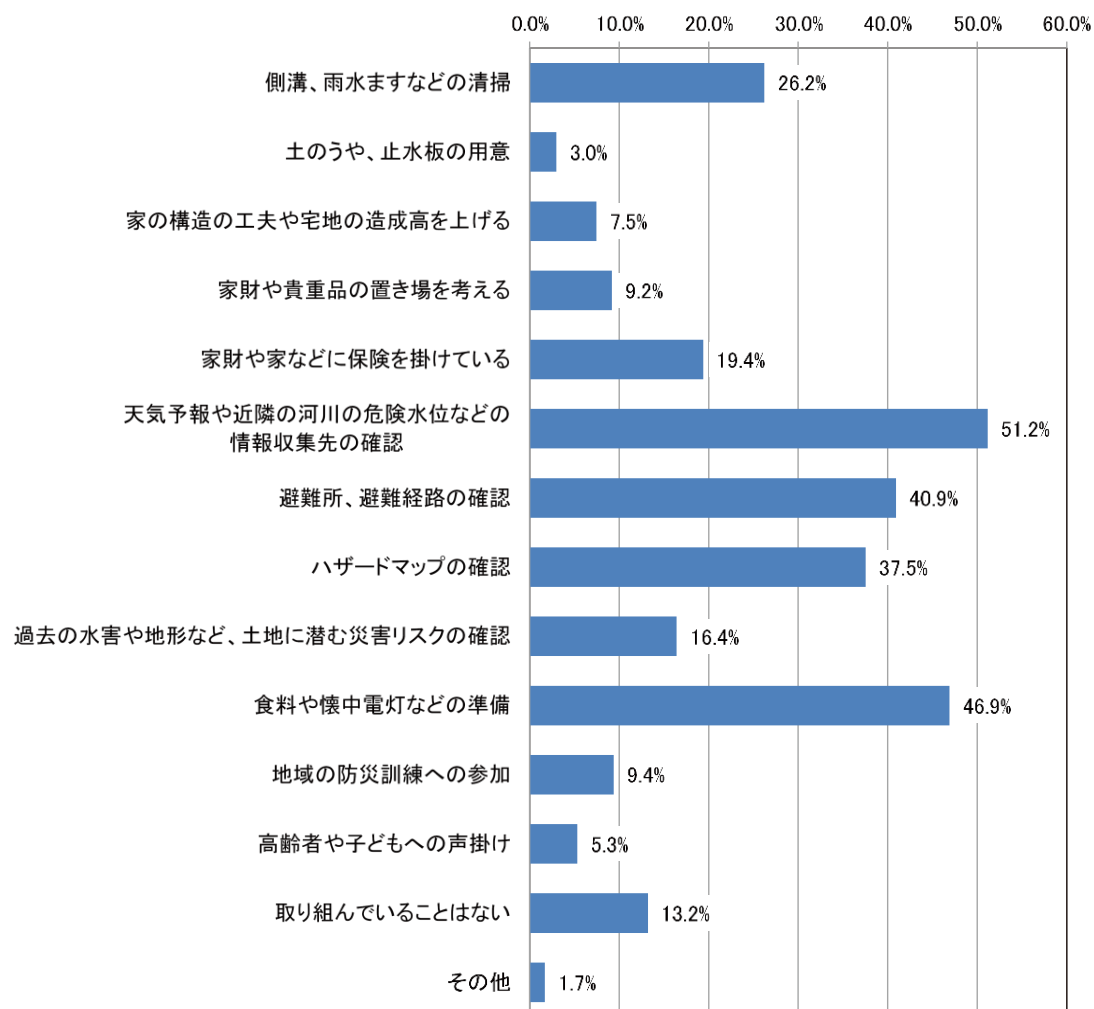
問5【※必須】あなたは、河川や下水道の更なる工事を行う必要があると思いますか（選択は1つ）

N = 469



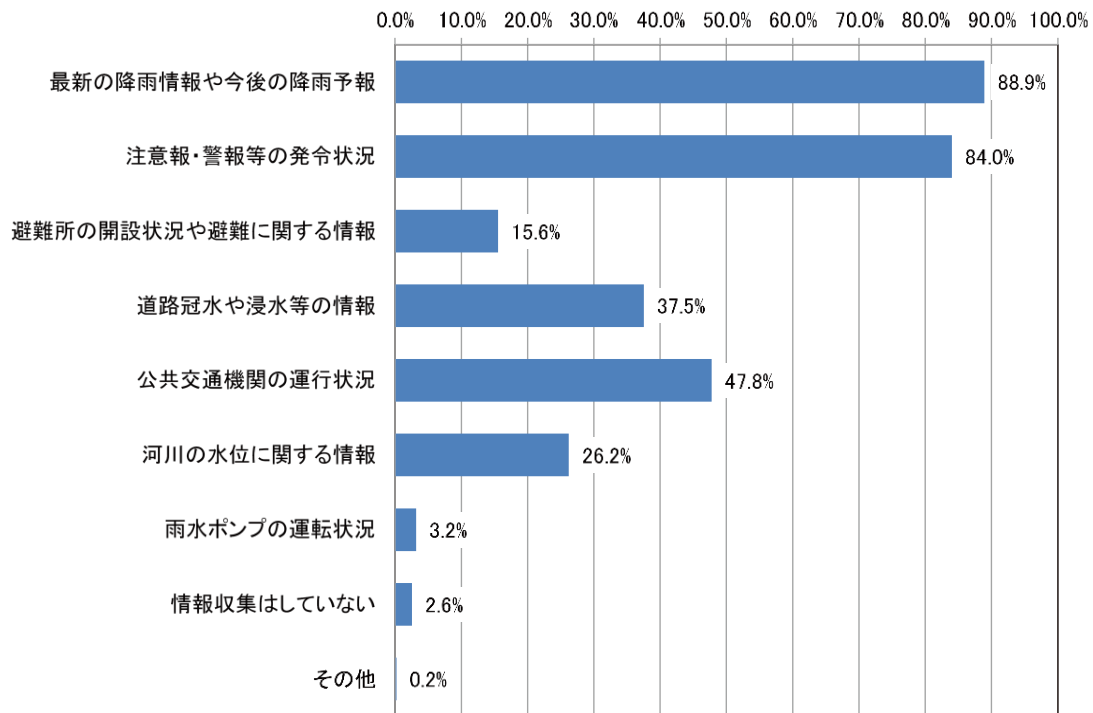
問6【※必須】あなたが、平常時に大雨に備えて取り組んでいることはなんですか（選択は
いくつでも）

N=469



問 7 【※必須】あなたは、大雨時にどのような情報を収集していますか（選択はいくつでも）

N = 469

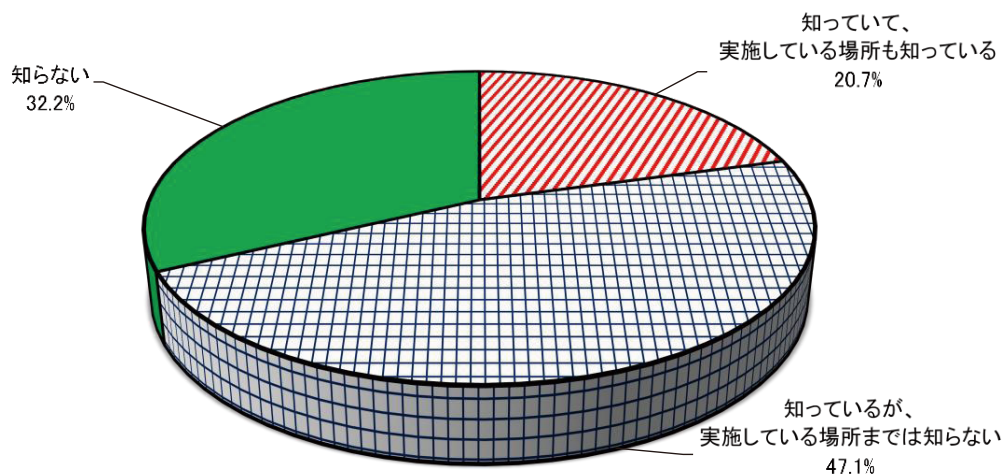


平成 12 年の東海豪雨以降、甚大な被害が発生した地域では、河川や下水道をはじめ、雨水を河川へ吐き出すためのポンプを増強したり、雨水を一時的に貯める「貯留施設」の工事をしたりしています。

参考資料：市の取組の紹介（P105）

問 8 【※必須】あなたは、市がこのような雨水対策を進めていることを知っていますか（選択は 1 つ）

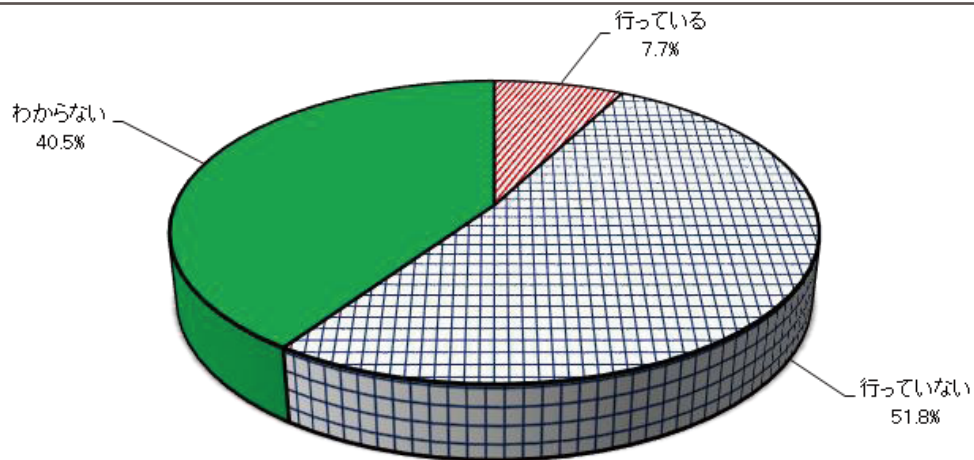
N = 469



雨が下水道や河川に流れこまないよう雨水を地中にしみこませたり、一時的に貯めたりすることを「雨水流出抑制」といいます。近年の市街地は、昔に比べて多くの面積がアスファルトやコンクリートに覆われてしまったため、降った雨がしみこむ場所を失い、雨水のほとんどが下水道や河川に流れ出すようになっています。このため、大雨が降ると、下水道や河川の能力を超えた雨水が道路などにあふれやすくなり、浸水被害が起こりやすくなっています。「雨水流出抑制」は、ご家庭の庭先、企業の駐車場等に広く採用していただけるものです。名古屋市では公共施設等で「雨水流出抑制」を行っておりますが、市民の皆様にもこの取り組みへのご協力をお願いしています。

参考資料：雨水流出抑制の例（P105）

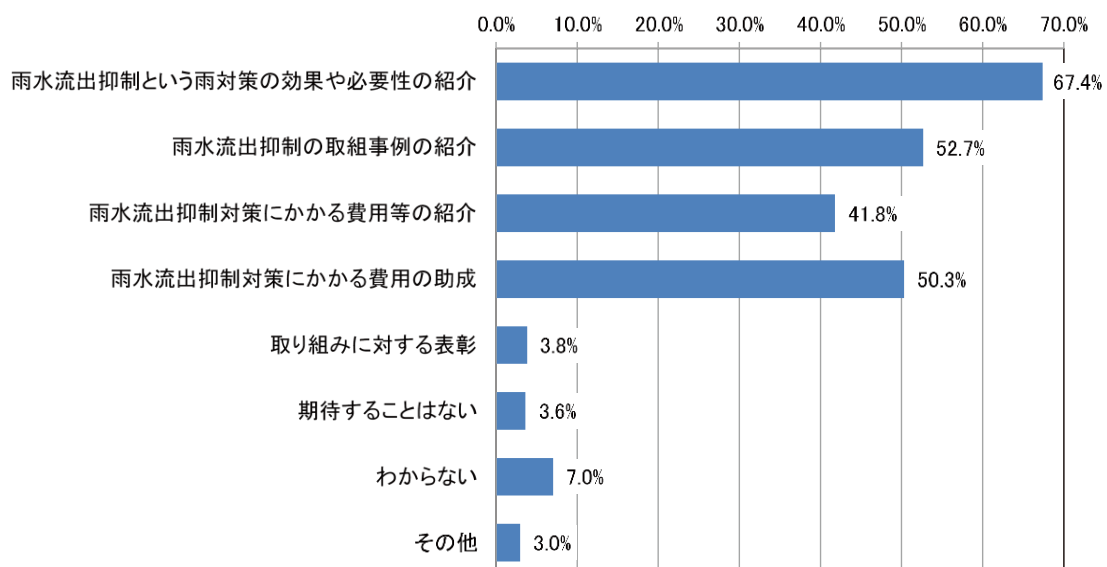
問9【※必須】あなたのご自宅では、雨水流出抑制を行っていますか（選択は1つ）



N = 469

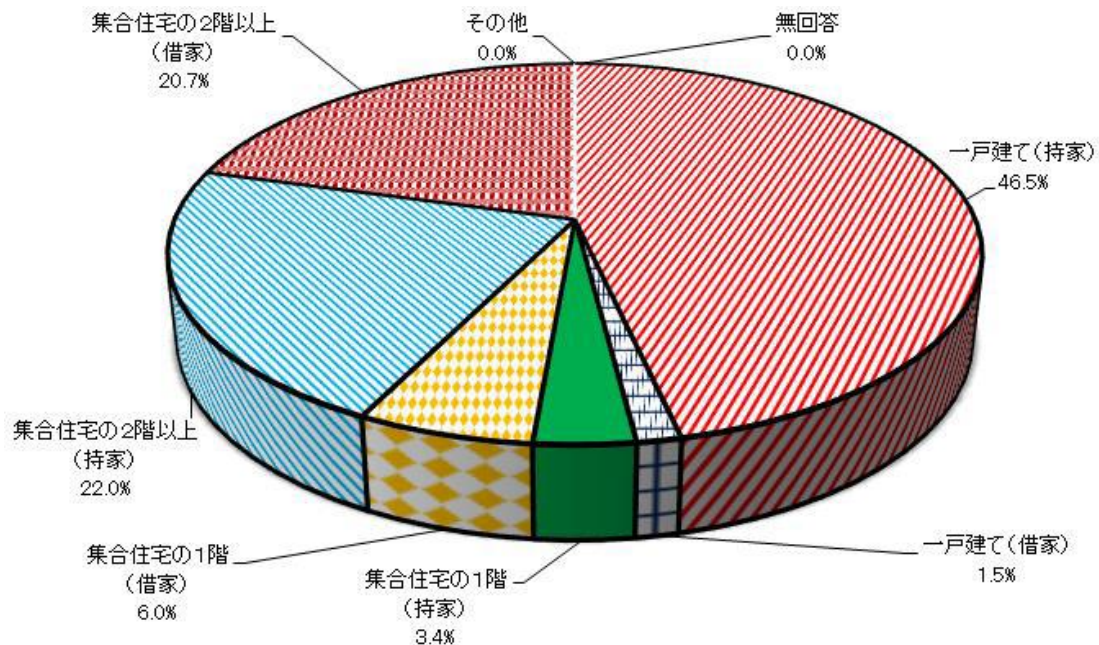
問10【※必須】あなたが、雨水流出抑制に取り組むにあたり、市に期待することはありますか（選択はいくつでも）

N = 469



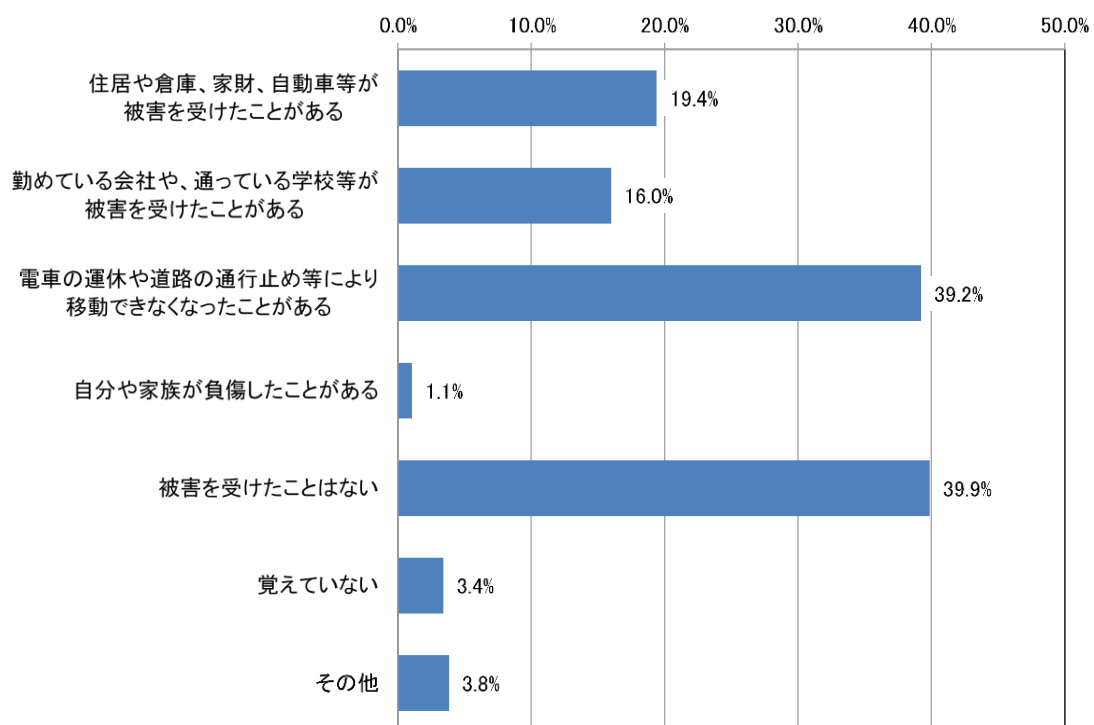
問 11 あなたの現在のお住いの住居はどのタイプですか（選択は1つ）

N = 469



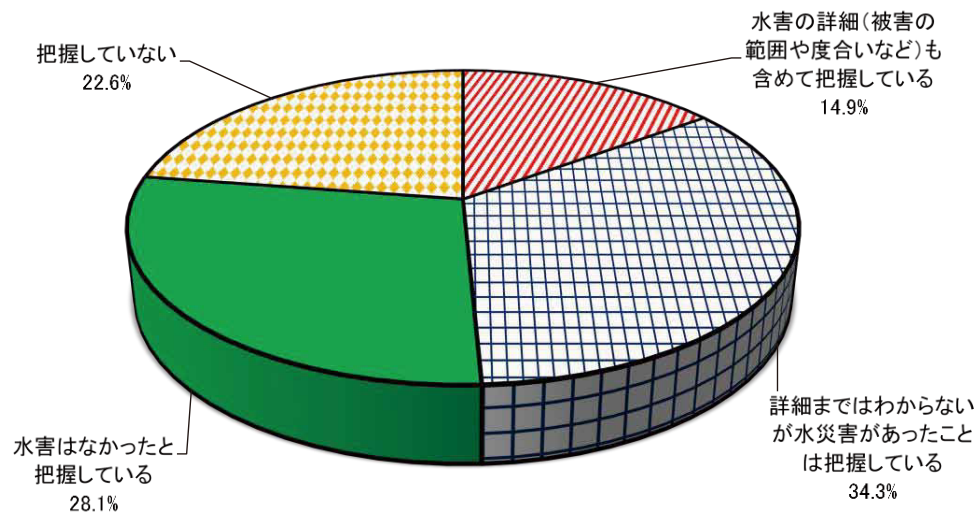
問 12【※必須】あなたは、大雨によって被害を受けたことがありますか（選択はいくつでも）

N = 469



問 13【※必須】あなたは、お住いの地域で過去の水害（洪水、浸水など）について、どの程度把握していますか（選択は1つ）

N = 469



問 14 名古屋市の大雨対策について意見があればご記入ください（自由意見）

N = 226

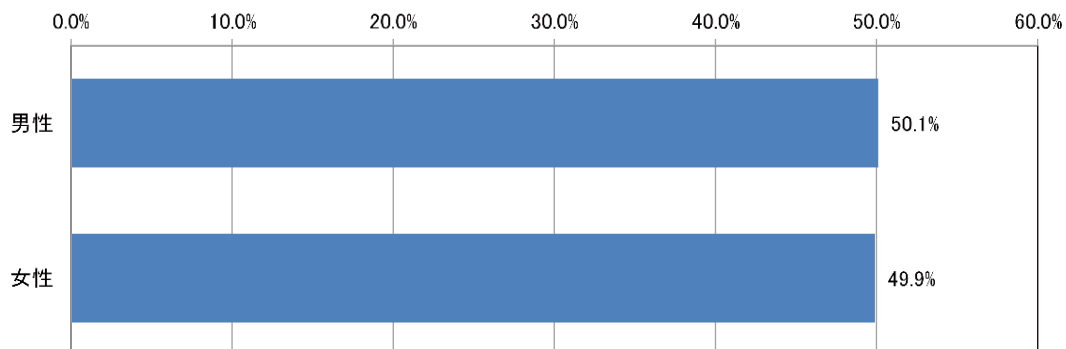
- ・ 市がどんな大雨対策をしているか知らない人が多いと思うので、積極的に情報を開示してほしい。市民の私たちも意識を高くしなければとも思う。
- ・ 最近の降雨状況を見ていると、50mm に対しては少し対策が弱い気がします。100mm までの対応は必要なのでは？
- ・ 雨水流出抑制対策を家庭でもできるということを初めて知りました。雨水タンクや透水性舗装など取り組めるものは今後検討したいと思います。そしてこの情報を広く発信すべきだと思います。
- ・ 自然災害を完全に防ぐことは不可能です。どこまでを許容するか見極め、知らせることが重要です。
- ・ 名古屋駅周辺の大雨対策を万全にしてもらいたいと思います。
- ・ 宅地や道路などの整備が進めば、私たちの日常生活は快適になりますが自然災害に対する恐怖は薄れてしまいます。思わぬ災害に対する意識が必要だと思います。

ほか

■属性集計

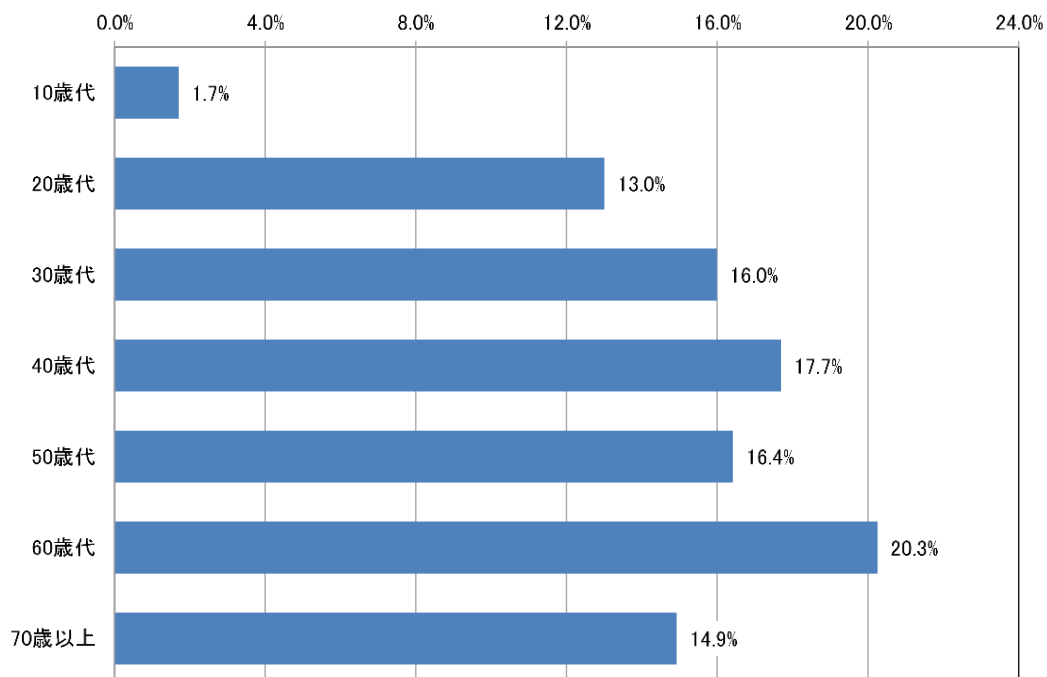
性 別

	全体	男性	女性
%	100.0%	50.1%	49.9%
回答者数	469	235	234



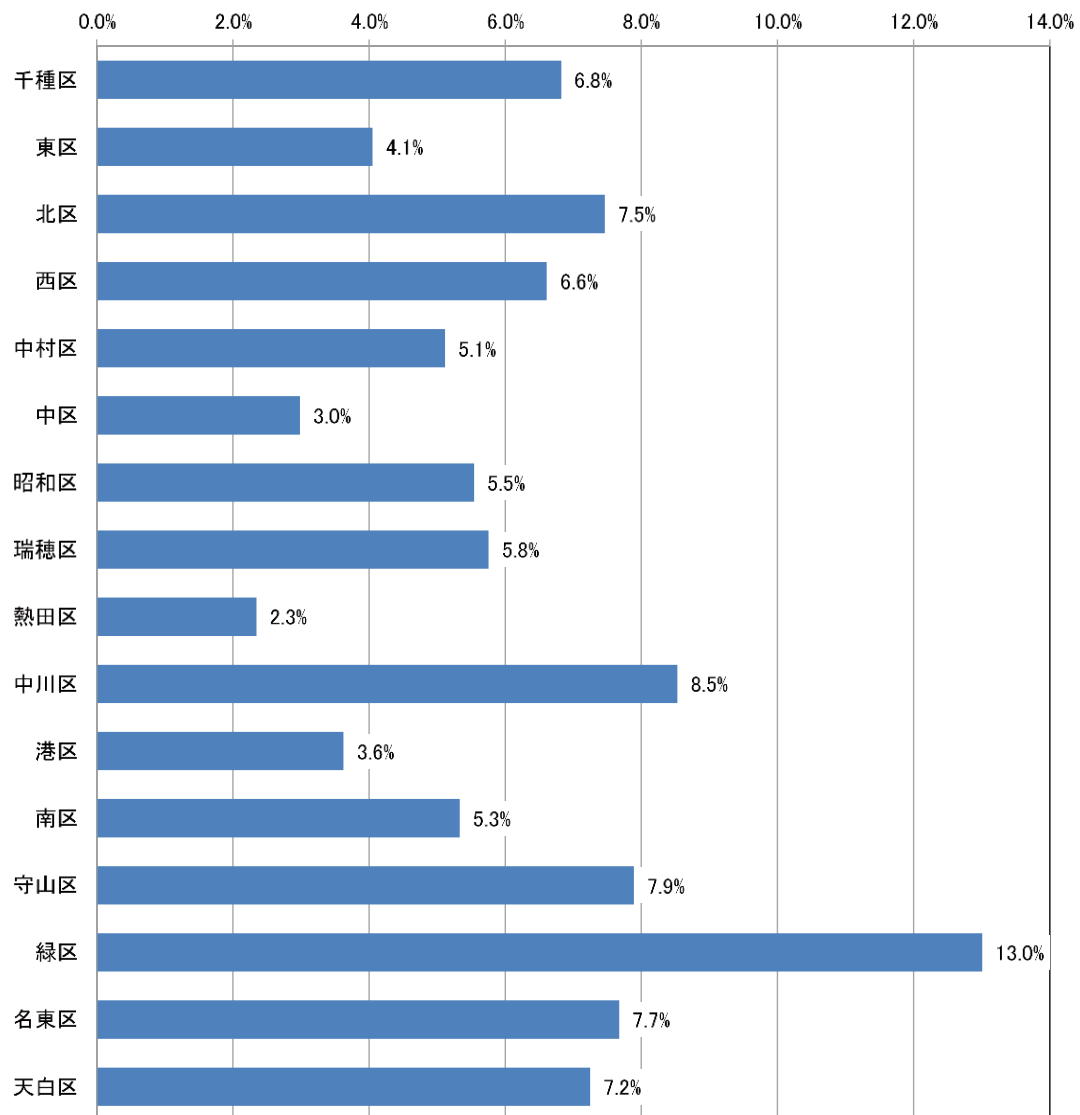
年 代

	全体	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
%	100.0%	1.7%	13.0%	16.0%	17.7%	16.4%	20.3%	14.9%
回答者数	469	8	61	75	83	77	95	70



居住区

	全体	千種区	東区	北区	西区	中村区	中区
%	100.0%	6.8%	4.1%	7.5%	6.6%	5.1%	3.0%
回答者数	469	32	19	35	31	24	14
		昭和区	瑞穂区	熱田区	中川区	港区	南区
		5.5%	5.8%	2.3%	8.5%	3.6%	5.3%
		26	27	11	40	17	25
		守山区	緑区	名東区	天白区		
		7.9%	13.0%	7.7%	7.2%		
		37	61	36	34		



【浸水被害の事例】

(全国の洪水や浸水被害の例)

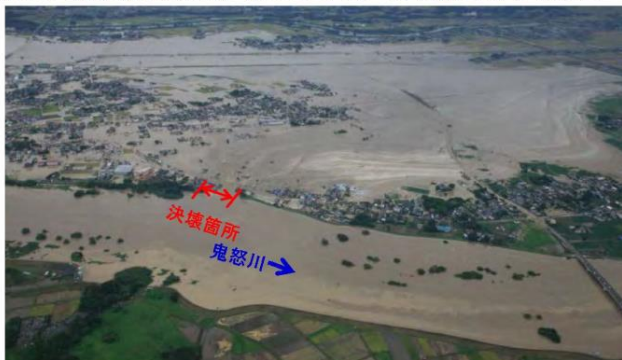
平成 25 年 9 月 名古屋市

- ・ 1 時間最大雨量 111 mm
- ・ 浸水被害発生（床上浸水：約 200 軒 床下浸水：約 3400 軒）



平成 27 年 9 月 関東・東北豪雨

- ・ 1 時間最大雨量 76mm、総雨量 648mm
- ・ 茨城県常総市にて鬼怒川が破堤。市域の 1/3 が 10 日間に渡って浸水



(出典：国土交通省HP)

平成 29 年 7 月 九州北部豪雨

- ・ 1 時間最大降雨 129mm、総雨量 586mm
- ・ 局地的な大雨により福岡県朝倉市などで河川や土砂、流木が多数発生し被害が拡大



(出典：国土交通省HP)

【雨の強さと降り方】



【雨水流出抑制の例】



【市の取組の紹介】



<河川の工事>



<ポンプの増強>



<貯留施設の工事>

用語集

英数字

【^{アイ オー ティー}I o T】

Internet of Thingsの略。インターネットにさまざまな装置(モノ)をつなぎ、連携させることで、多様な価値を産出する仕組みを指す。

【^{エス エヌ エス}S N S】

Social Networking Service の略。人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。

あ行

【アセットマネジメント】

建築物、橋りょう、ポンプ施設などの公共施設を資産(アセット)としてとらえ、財政的制約のもとで安全性・利便性・快適性などを確保し、資産全体の効用を最大化するための総合的かつ戦略的なマネジメント手法のこと。

【^{いっ きゅう かせん}一級河川】

国土保全上又は国民経済上特に重要な水系にある河川で国土交通大臣が指定。管理は国土交通大臣が行うが、「指定区間」については都道府県知事に管理の一部を委任することができる。また、国土交通大臣の指定により、都道府県知事に委任していた事項について、政令指定都市の長に管理させることもできる。

【インセンティブ】

やる気を起こさせるような刺激。動機付け。

【インフラ】

インフラストラクチャーの略。道路や公園、電力、上下水道施設など、生活や産業の基盤となる施設。

うすい
【雨水タンク】

建物の雨どいにつないで、屋根に降った雨水を貯められるようにするタンク。雨水流出抑制効果があるだけでなく、タンクに溜まった水をガーデニングや家庭菜園などに使うこともできる。

うす いちより ゆうしんとうし せつ
【雨水貯留浸透施設】

雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、下水道・河川への雨水流出量を抑制する施設。

うすい
【雨水ます】

道路に設けられている集水施設。雨が下水管へ流れ込む入口であるため、ごみや落ち葉が詰まっていたり、植木鉢などが置いてあったりすると雨が下水道へ流れず、浸水の原因となる場合がある。

えき しがいち
【駅そば市街地】

公共交通軸の周辺地域。具体的には、基幹的な公共交通網の周辺（鉄道等の800m圏域、基幹バス路線等の500m圏域）及び大規模な面整備等を行っている拠点（志段味、南陽）の中心となる公共交通周辺の地域。

えっすい
【越水】

河川の流水が洪水等により水位が上昇し、堤防を越えて河川外に流出すること。

か行

がいうい
【外水】

堤防に対して河川側を流れる水の呼び方。また、堤防よりも宅地や耕地のある側を流れる水を内水と呼ぶ。

かせんかいしゅう
【河川改修】

洪水などによる災害を防止するため、河川を改良すること。

かせんせいびきほんほうしん
【河川整備基本方針】

河川整備の基本方針となるべき長期的な方針に関する事項を定めたもの。

かせんせいびけいかく
【河川整備計画】

河川整備基本方針に沿った、当面（今後概ね20～30年）の河川整備の具体的な内容を定め、河川整備の計画的な実施の基本となるもの。

かせんほう
【河川法】

国土保全や公共の利害に関わりのある水系を一級河川・二級河川・準用河川に区分し、これら河川の利用・治水・管理などを定めた法律。

かどう
【河道】

流水を安全に流下させるための水の流れる部分。通常水が流れている低水路と、洪水の時だけ流れる高水敷に分けられる。

かんいすいぼうこうほう
【簡易水防工法】

家庭にある身近なもので行う簡易な浸水対策であり、小規模な水災で水深の浅い初期の段階で行うもの。

きょてんしがいち
【拠点市街地】

市内外からアクセスしやすい拠点地域。具体的には、都心域（おおむねJR中央線・東海道線、出来町通等で囲まれる区域で名古屋駅周辺等を含む区域）及び地域拠点（交通結節機能が高い駅、一定地域における拠点性が高い駅、拠点的な施設等がすでに立地・集積している駅、新たな大規模土地利用転換による拠点形成が想定される地域の駅）

こうがいしがいち
【郊外市街地】

拠点市街地、駅そば市街地以外の市街化区域。

こうずい
【洪水】

大雨が降った際に川を流れる水の量が急激に増大する現象。一般に川からあふれ氾濫することを洪水と呼ぶが、河川管理上は氾濫を伴わなくても洪水と呼ぶ。

こうずい ないすい
【洪水・内水ハザードマップ】

市町村が主体となって水害による人的被害をなくすために、浸水が予想される区域から避難することを主な目的として、避難するために必要な浸水情報、避難情報などの各種情報を分かりやすく図面などに表示し、住民へ公表するもの。

さ行

【サプライチェーン】

製造業において、原材料調達・生産管理・物流・販売までを一つの連続したシステムとして捉えたときの呼び方。

【市街化調整区域(市街化区域)】

すでに市街地を形成している区域および概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域を「市街化区域」、また、市街化を抑制すべき区域を「市街化調整区域」として、都市の無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化をはかることを目的に都市計画で定めるもの。

【自助・共助・公助】

自 助：自分で自分や家族を守ること。

共 助：市民や事業者が助け合って地域を守ること。

公 助：行政が市民や事業者の活動を支援し、それらの者の安全を確保すること。

【止水板】

豪雨・高潮などの災害時に、建物や地下街に水が流れ込むのを防ぐ板。

【準用河川】

一級河川及び二級河川以外の河川で、河川法の規定の一部を準用し、市町村長が管理する河川。

【上下水道事業中期経営計画】

上下水道事業(水道事業、工業用水道事業、下水道事業)の経営計画を定めたもの。

【浸水】

敷地などに水が入ること、水で覆われること。

【浸水実績図】

市内で過去に発生した大規模な浸水被害の想定範囲を地図上に表現したもの。大まかな浸水範囲を確認することができる。

しんすい そうてい くいき
【浸水想定区域】

洪水時に堤防が破堤した場合等を想定し、水理計算により想定される浸水区域を示した地図のこと。市町村が作成する洪水ハザードマップの基礎資料として活用される。

すい い しゅうちげすいどう
【水位周知下水道】

水防法第十三条の二 に基づき、都道府県知事または市町村長が、内水により相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した公共下水道等の排水施設等を「水位周知下水道」といい、当該下水道の水位があらかじめ定めた危険水位に達したとき、地下街管理者等へ水位到達情報の通知及び周知を行うもの。

すいけい
【水系】

同じ流域内にある本川、支川、派川およびこれらに関連する湖沼の総称。その名称は、本川名をとって庄内川水系、日光川水系などという呼び方を用いる。

すいぼうかつどう
【水防活動】

川が増水した場合、河川などの巡視や土のう積みなどの、堤防を守り、被害を未然に防止・軽減する活動をいう。

すいぼうほう
【水防法】

水害の発生を警戒したり、土のうなどで水があふれるのを防いだりすることを水防といい、水防に関する諸規定を定めた法が「水防法」である。「水防法」では国、県、市町村、住民の役割が決められており、その中で市町村はその区域における水防を十分に果たす責任があるとされている。

こうか
【ストック効果】

整備された社会資本(ストック)が機能することによって、整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果。安全・安心効果、生活の質の向上効果、生産性向上効果など。

そうていさいだい き ぼ こう う
【想定最大規模降雨】

想定し得る最大規模の降雨であって国土交通大臣が定める基準に該当するもの。

た行

【タイムライン】

災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画。

【ため池^{いけ}】

主としてかんがい用（農作物の生育に必要な水を水路に引くなどして供給し、耕作地を潤すこと）に人工的に作った貯水池。

【地域防災力^{ちいきぼうさいりょく}】

災害が起きたとき、被災地域の人たちの適切な防災行動等により、被害が軽減されている。この被害を軽減する地域の総合力を「地域防災力」と称している。地域防災力は、災害に備えて防災訓練を実施するなど、自主的に予防活動に取り組むことで向上される。

【治水^{ちすい}】

河川の氾濫、高潮などからの住民の命や財産、社会的基本基盤を守るために、洪水を制御すること。

【沖積平野^{ちゅうせき へい や}】

約2万年前以降形成された比較的新しい地層。沖積層は一般的に軟弱であり、腐植土、泥土などで形成されることが多い。

【堤防（有堤）^{ていぼう ゆうてい}】

河川では、「計画高水位」以下の水位の流水を安全に流下させることを目的として、山に接する場合などを除き、左右岸に「堤防」を築造する。構造は、ほとんどの場合、盛土によるが、特別な事情がある場合、コンクリートや鋼矢板（鉄を板状にしたもの）などで構成されることがある。

とくていと し かせん りゅういき 【特定都市河川(流域)】

特定都市河川流域は、都市部を流れる河川の流域において、浸水被害の防止のための対策の推進を図るために愛知県知事が指定。名古屋市内の特定都市河川流域内では、田畑などの土地で行う500平方メートル以上の雨水浸透阻害行為(土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為)は名古屋市長の許可が必要。名古屋市内では一級河川新川・二級河川境川が該当。特定都市河川流域における浸水被害の防止を図るための対策に関する流域水害対策計画を、河川管理者・下水道管理者及び流域内の地方公共団体が共同で策定する。

と し けいかく 【都市計画マスタープラン】

長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示すとともに、地域住民・企業・行政などの協働によるまちづくりを進めるガイドラインとなる、まちづくりの基本方針。

と し さいせい きんきゅう せいび ち いき 【都市再生緊急整備地域】

都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を図るため、都市再生の拠点として、都市開発事業等を通じて、緊急かつ重点的に整備を進める地域。整備に関する方針については、国が地域毎に地域整備方針として定める。名古屋市では、名古屋駅周辺・伏見・栄地域、名古屋臨海地域が該当する。

な行

ないすい 【内水】

堤防に対して宅地や耕地のある側を流れる水の呼び方。また、堤防に対して河川側を流れる水を外水と呼ぶ。

なかがわうん が さいせい けいかく 【中川運河再生計画】

中川運河の歴史と役割を尊重しつつ、新たに求められる価値や果たすべき役割を踏まえ、今後の再生構想と取り組み内容を示した計画。

な ご や し ぼう さいじょうれい 【名古屋市防災条例】

「自助」、「共助」、「公助」の考え方をもとに、市民、事業者と市が手を携えて、災害に強いまちづくりを推進するための条例。市の防災対策のほか、市民や事業者の皆様が、自分や家族、会社、そして自分たちの町を守るために何をすべきかを規定。

【しゅうやくれんけいがたなごや集約連携型まちづくりプラン】

都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画。都市機能や居住を誘導する範囲（都市機能誘導区域、居住誘導区域）や誘導する施設などを定め、鉄道駅周辺（拠点や駅そば）に必要な拠点施設の立地誘導や地域の状況に応じた居住の誘導をすすめるもの。

【にきゅうかせん二級河川】

一級河川の水系以外の水系にある公共の利害に重要な関係がる河川で都道府県知事が指定する。管理は都道府県が行う。また、都道府県知事が区間を指定することにより、政令指定都市の長に管理させることができる。

【ねば づよ こうぞう ていぼう粘り強い構造の堤防】

越水等が発生した場合でも堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすような堤防構造。例えば、天端に舗装が施こされた堤防など。

は行

【はてい けっかい破堤・決壊】

堤防が壊れ、増水した川の水が堤内地に流れ出すこと。

【ほりこみ かどう堀込河道】

堤防が設けられておらず、河川の水位よりも背後の敷地地盤高の方が高い河道形態。

【ポンプ】

強制的に水を排除するための機械。

ま行

【みずじゅんかん水循環】

地上に降った雨が地表を流れ、あるいは地下に浸透し、湖沼に流れ込み、川となって海に流出し、蒸発して、再び雲となり、地上に雨を降らす。このように、水が形を変えながら、絶えず地球を循環しているさまを水循環という。

や行

【遊水機能】 ゆうすいきのう

洪水時に敷地に水を蓄えて洪水の一部を貯める機能。(公園の中には洪水時の遊水機能を備えた公園もある)

ら行

【ライフライン】

電気、ガス、上下水道、電話、交通、通信などの都市生活を支えるシステムの総称。

【流域】 りゅういき

降雨がその河川に流入する全地域(範囲)のこと。集水区域と呼ばれることもある。

【流域貯留】 りゅういき ちょりゅう

流域から雨水の流出を抑制する「流域対策」の一つで、雨水を一時的に貯めて流出を抑制する施設。校庭や公園などに設置されている事例が多く、地表に貯める構造及び地下に貯める構造に大別される。このような施設により、洪水時の河川・下水道の負担が軽減される。

【流路】 りゅうろ

川の水が流れるところ。

名古屋市総合排水計画

令和元年5月発行

名古屋市緑政土木局河川部河川計画課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話：052-972-2884

FAX：052-972-4193

メール：a2881@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp

名古屋市上下水道局技術本部計画部下水道計画課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話：052-972-3764

FAX：052-961-0314

メール：gkeikaku@jogesuido.city.nagoya.lg.jp